

## 沢田地区(新屋敷地区、赤羽地区、沢井地区)実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
石川町	沢田地区(新屋敷地区、赤羽地区、沢井地区)	令和4年1月31日	令和4年1月31日

### 1 対象地区の現状について

①地区内の耕地面積	537ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	364ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	200.13ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	114.12ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	12.43ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	150.8ha
(備考)	

### 2 対象地区の課題

<p>沢田地区の農地の状況については、70歳以上で後継者未定の耕作面積が114.12ha、中心経営体の引き受け意向のある耕作面積が150.8haであり、水田については十分に農地の集積・集約はされている状態にあるが、畑地については耕作放棄地もみられることから、今後地区の農業を守り維持していくためには後継者の確保、育成が必要である。</p> <p>【地域の話し合いにおいて出された課題】</p> <p>①水田については、赤羽・新屋敷地区はおおよその基盤が整備されており、農地の集積等はしやすい環境にあるが、大規模面積を耕作できる機械を持っている農業者は限られている。</p> <p>②沢井地区の山や森に近い水田は日当たりが悪く水の便も良くないことから、耕作を続けていくのが難しい。</p> <p>③畑地については、赤羽地区では、現在いる中心経営体だけでは賄いきれなくなることが想定されることから、入作のほか別の手法が必要となる。</p> <p>④畑地について検討を進める中で、新屋敷地区は排水が悪く、区画も<b>不整形で全体的に利便性が低い</b>ため、<b>耕作者が地町村へ出作しているという現状がある</b></p>
---

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>沢田地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者37名(うち法人 5法人)及び認定新規就農者3名、その他3経営体が担っていくほか、今後地域内に新規就農者や後継者が就農した場合には中心経営体に位置づけ農地の集積・集約化により効率的に活用していく。</p>
---

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	43経営体		280.8 ha		431.6 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>・水田の集積・集約に関する取組 大規模面積を耕作できる機械を持っている農業者やライスセンターに対して、作業受託⇒農地集積という段階を踏み集積・集約していく。</p>
<p>・基盤整備の取組方針 沢井地区の字竹柄付近の水田も水利をよくして区画を整理すれば耕作を継続できると見込まれるため、事業を活用して整備を行えないか検討する。</p>
<p>・畑地の活用法にかかる指針① 赤羽地区の畑地については、10人ほどいれば地域の農地を賄いきれるのではないかと想定されるため、意欲のある農業者を募り法人化し営農を行い、既存の農家に配慮しながら畜産農家と連携して飼料用トウモロコシを作付けし、大規模化を図ることを検討する。</p>
<p>・畑地の活用法にかかる指針② 新屋敷地区の畑地については、施設園芸では面積を拡大することはコストの面から容易には実行できないことから、露地園芸の面積を拡大していく。</p>
<p>・畑地の活用法にかかる指針③ 畑地の圃場整備にとりくみ、地域の後継者がいる農業者に集積を行っていくのと合わせて、他地域からの入作を誘導する。</p>